

## 地震に対する非常措置についてのお知らせ

本学園においては、京都市域において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

### 記

#### 1 登校前に発生した場合

(1) 京都市域に震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。

※ 学校所在の南区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。

※ 下校後、深夜0時まで発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。

※ 休業日、休業前日の下校後に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、(ホームページ/すぐーる)により、授業等を実施する旨を連絡します。

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学園及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学園から連絡します。

#### 2 在校中に発生した場合

直ちに臨時休業としたうえで、余震等の影響を踏まえ、下校の安全が確認できるまでは学園に留め置くこととします。

安全が確認でき次第、全学園生(1～9年)を保護者に直接引き渡しますのでお迎えをお願いいたします。

#### 学園生の引き渡しについて

①保護者(祖父母を含む)の方に直接引き渡します。保護者以外の方の場合は、保護者の方に連絡がつき次第引き渡すことを原則とします。

②引き取りに来られた方は、担任にお子たちの名前を伝えていただき、担任の「引き取り確認」をお済みいただいてからお帰りください。

#### 3 家庭での啓発

災害時、急に考えたり行動することは難しく、普段から備えておくことが重要です。

大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るため「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、御家庭でも話し合いや確認をお願いします。

以上、学園生にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。